

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpncc@cc-net.or.jp
No. 1997

田中 ひさ子
国松町 10-36
☎ 823-1714

寺本 とも子
豊里町 38-1-105
☎ 829-9424

中林 かずえ
宝町 4-33
☎ 839-2289

中谷 光夫
高宮 2-19-5
☎ 823-5947

松尾 信次
下木田町 12-6
☎ 821-7427

若い世代の願い実現へ 夢と希望がもてる社会を

寝屋川市の新成人に 日本共産党が祝福と訴え

一月八日、寝屋川市成人式が市民会館で行われました。今年成人式を迎えた人は、全国

で一三九万人。寝屋川市では、一九八六年四月二日〜八七年四月一日生まれの新成人は、昨年十二月一日現在で、男一二五四人、女一二二二人の計二四七六六人です。

日本共産党寝屋川市委員会は、会場近くで午前九時から、太田くみ子府政対策委員長、五人の市会議員、太田とおるくらし・福祉対策委員長七人がそろって、成人式の参加者にお祝いの言葉と、青年が希望もてる社会の実現を」とよびかけま



した。現実はどうでしょうか。人間をモノ扱いする非正規雇用、成果主義賃金や長時間労働、就職難。政府は、財界いなりなりに、残業未払いや偽装請負などの違法を認めるために、働くルールの改悪さえ進めようとしています。

いじめ自殺や競争教育、勉学の夢を奪う高学費。「愛国心」の強制、国家の限らない教育。日本共産党は、若い世代の願いの実現へ、自民党政治の異常を大もとからただす立場で、力を尽くしています。二つの全国選挙では、若い力が主権者として輝く選挙にがんばります。

平和・くらしを守る ために若い力の発揮を

対する関心を尋ね、現状打開をよびかけました。アメリカいいなりに、イラク戦争と占領を支持し、「任期中に憲法を変え」、「アメリカと一緒に海外で競争する国」づくりをめざす安倍首相。いま若い世代は、自民党政治の害悪を集中的に受けて苦しんでいます。こうした現状の打開は、日本社会の現在と未来にとっての重大問題です。

法律相談
とき: 1月18日(木)夜6時半〜
ところ: 市民会館第3・4会議室
予約、お問い合わせは党市議団まで

視界
今年も成人式に出席しました。主権在民を疑わせる「国歌」斉唱や壇上の人々が日の丸に深々と頭を下げる光景が例年以上に気になりました。昨年末に、憲法が掲げる理想を実現するために、前文に憲法と一体の法律であることを明記していた教育基本法が、自民・公明の政府与党に民主が最後に手を貸した。改悪法が強行されました。税金を使って「やらせ質問」や「さくら動員」までおこない、偽りの国民世論まで作っていたことがばれながらです。▼国民には、なぜ変えるのか、どう変えるのか、最後までまともな説明がありませんでした。考えれば、「国旗国歌法」もそうでした。戦前の侵略戦争と植民地支配への反省と謝罪が政府としてまともにならないうちの日本の異常とつながっています。戦前の反省をふまえた教育基本法が改悪され、憲法改悪の動きが加速しています。▼通常国会では、「憲法改定手続き法案」が最大の焦点になります。どんな事態を迎えようと、主権在民、平和の憲法を守ることができるとか、アジアと世界が注目しています。アジアで信頼される日本こそ、未来につながる唯一の道です。9条を守るために、いよいよ正念場です。

中谷光夫議員が有事法制の危険を指摘 憲法違反の戦時計画より平和施策を

憲法の平和原則・地方自治原則に 反する「国民保護計画」

安倍首相は、年頭の記者会見で、あらためて「憲法改定を参院選の争点として公約にする」ことを表明しました。先の国会での改悪教育基本法と「防衛省」法の強行に続く、「戦争する国づくり」への危険な流れの加速です。通常国会では、「憲法改定手続き法案」が最大の焦点になることは間違いありません。

日本共産党の中谷光夫議員は、十二月議会で、平和を壊す憲法改悪につながる危険を指摘して、「国民保護計画」について一般質問を行いました。

中谷議員は、有事法制が、日本に対する攻撃と言えない場合にも、武力攻撃事態法と周辺事態法が連動し、アメリカの戦争に日本が巻き込まれる危険があると指摘し、有事法

制の一環である「国民保護計画」について、憲法の平和原則と地方自治の原則に照らして重大な問題があると質問しました。

最初に、「計画」が防災体制の活用を下敷きにしているが、「自然災害は、発生を防ぐことは不可能。だからこそ、万全の被害予防と被災者救援の対策が

憲法尊重擁護こそ 国・自治体・公務員の責務

求められ(る)」が、「戦争は、政治・外交の延長にあり、人為的にひきおこされるもので、戦争発生への責任は、政府にある」と、自然災害と戦争の根本的な違いを明らかにしました。

そのうえで、①「仮想敵」を想定して戦争への備えを強調するなどは、戦争を誘発しかねない、危険極まりない重大な憲法の平和原則違反ではないか。

②また、国の指定や指示に基づく「国民保護計画」は、他の強制を伴う戦争協力の有事法と合わせ、住民自治と国からの独立をうたった団体自治という、憲法の地方自治の原則に反するのではないか。

また、啓発や訓練については、住民の自発的な協力を得て訓練を実施する必要があると答弁しました。



07年寝屋川
新春のつどい
とき:1月14日(日)
ところ:寝屋川市民会館
学習会
10時半~ 第1会議室
親睦・交流会
12時半~ 小ホール
会費1500円・高齢者1000円・青年500円
主催:日本共産党寝屋川後援会・市委員会

③鳥取県の着上陸侵攻を想定したシュミレーションや核兵器攻撃の被害想定、沖縄戦の日本軍の例などを紹介し、自治体としてなすべきは、非現実的な机上の「計画」ではなく、国に対して平和政策に力を注ぎと求めることではないか。

④有事法制の中で、啓発や訓練など、平時からの実施が求められているのは、国民保護法だけである。憲法尊重擁護の義務を負う国や自治体、公務員が、憲法に反して、戦争に対する備えを平時から求めるのは問題ではないか。

以上、四点にわたって

議員日誌



中谷
光夫

いよいよ二大全国選挙の新年を迎えました。本来ならスタートダッシュしたいところですが、年末に風邪をひいたまま無理をしたのが悪く大事をとりながら行

動しています。二日に三人目の孫が誕生しました。十二日に五九歳になりました。年女の妻にならって、遅まきながら猪突猛進、前進あるのみです。